

令和元年度第2回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会・会議録

『開催概要』

■開催日時

令和元年9月24日（火）午後5時から午後7時まで

■開催場所

さいたま市市民活動サポートセンター 北ラウンジ

■出席者名

□委員

金子賢治、内田淳、三島由香、藤本裕子、小島文一、山田洋、加倉井範子、齋藤友之、青柳勝久、神田正一

□事務局

大畠真二、新藤達也、橘一郎、林良子、吉田直喜

■欠席者名

□委員

河野寛、榎本高信、胤森文恵、有浦正子、朝霧紀美江、島田正次、永沢映

■議題及び公開又は非公開の別

□議題

- ・Webサイトさポットについて
- ・利用者懇談会等における意見

□公開又は非公開の別

公開

■傍聴者の数

1名

■審議した内容

- ・Webサイトさポットについて
- ・利用者懇談会等における意見

■問合せ先

さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課 電話番号：813-6400

■次第

1 開会

2 議事

- (1) Webサイトさポットについて
- (2) 利用者懇談会等における意見

3 報告

- (1) 実施事業について

4 閉会

『会議録本文』

1 開会

座長： それでは定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度第2回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を開催いたします。初めに事務局より、本日の出欠状況と傍聴希望者の報告をお願いいたします。

事務局： はい。それでは事務局より、報告をさせていただきます。本日の出欠状況ですが、河野委員、榎本委員、有浦委員、朝霧委員、島田委員、永沢委員の6名より欠席の御連絡を受けております。また、山田委員、胤森委員につきましては、遅れていらっしゃると思います。傍聴希望者ですが、今回の会議におきましても、不開示情報にあたる個人情報の取扱い等がないことから、公開予定として、ホームページ等で事前に広報しているところですが、現在、傍聴希望者が1名お見えになっています。本日の会議では、不開示情報にあたる個人情報の取扱い等もないため、公開としてよろしいかお伺いします。

座長： よろしいですか、ありがとうございます。それでは、会議の途中で傍聴希望者の方がいらっしゃいましたら、適宜、運営上問題がない限り、許可していただければと思います。続いて、事務局より会議資料の確認をお願いいたします。

事務局： はい。それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。次第と資料1から資料9までにつきましては、事前に郵送させていただいております。お持ちいただいているでしょうか。それでは説明をさせていただきます。

まず、「次第」

続きまして、資料1「Webサイトサポートについて」。

この資料は、次第の「2 議事」の「(1) Webサイトサポートについて」で使用します。

続きまして、資料2「利用者からの意見」。

この資料は、次第の「2 議事」の「(2) 利用者懇談会等における意見」で使用します。

続きまして、資料3「サポセン夏のイベント 七夕飾りdePR！私たちこんな活動しています 事業報告」。

資料4「令和元年度第2回NPO法人設立セミナー」。

資料5「令和元年度ファンドレイジングセミナー クラウドファンディング実践編（基礎編）事業報告」。

資料6「さいたま市市民活動サポートセンターセミナー 広報力をUP！プロに学ぶチラシ作成のコツ チラシ」。

資料7「さいたま市市民活動サポートセンターセミナー 印刷作業室体験会 チラシ」。

資料8「令和元年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバル参加団体募集要項」。

これらの資料は、次第の「3 報告」の「(1) 実施事業について」で使用します。

最後に、資料9「さいたま市市民活動サポートセンター利用状況」ですが、特に数字に大きな変化はないため、資料のみお示しさせていただきます。

また、本日の資料以外に、前回からお配りしていますが、委員の皆様の所属団体が記載されている名簿一覧と、もう一つ、机の上にダブルクリップで留めた黄色い付箋のついたものをお配りしております。これは、皆様にお配りしている例規ファイルに綴じている資料のうち、「さいたま市市民活動サポートセンター条例」「さいたま市市民活動サポートセンター条例施行規

則」「さいたま市市民活動サポートセンターのパソコン・コーナーに設置するウェブサイト閲覧等用端末の管理に関する要領」「さいたま市市民活動サポートセンターにおける寄附の募集及び物品の販売等に関する要領」の4点につきまして、内容が改正されましたので、改正後のものをお配りさせていただきました。お手数ですが、黄色い付箋に2、3、7、8と番号を振つてありますので、例規ファイルのインデックスと同じ番号のものと差し換えをお願いします。

資料についての説明は以上となります。

座長： ありがとうございます。皆さん資料はよろしいですか。例規ファイルは、くれぐれも忘れず差し換えていただければと思います。

2 議事

(1) Webサイトさポットについて

座長： それでは、次第に沿って進めてまいります。まず、次第の2 (1) Webサイトさポットについて、事務局より、説明をお願いいたします。

事務局： それでは、議題(1) Webサイトさポットについて、御説明させていただきます。資料を御覧いただく前に、Webサイトさポットについては、今年度継続的に御検討・御意見を伺つてまいりますが、前回の会議において、他市やWeb登録団体の情報など基礎資料が必要であるとの御意見をいただきましたので、他の政令指定都市の状況等を把握するため、調査をさせていただきました。

今回はその結果を踏まえ、前回に引き続きセンターのWebサイトがどうあるべきかという方向性や、Web登録団体を含む市民活動団体が発信する情報について御意見を伺えればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、資料1を御覧いただきたいと思います。

まず、資料左側ですが、政令指定都市における状況をまとめたものとなっております。回答状況についてですが、回答市16市となっておりますが、この16市にはさいたま市も含んでおります。この資料の中で、さいたま市が該当した部分に網掛けをしております。

また、市民活動支援施設の状況ですが、施設数17施設については、市民活動支援施設を設置していない自治体と複数施設を設置している自治体からの回答がありましたので、16市からの回答に対し17施設となっております。また、本調査では、市民活動支援施設のWeb開設状況について伺いましたが、施設のWeb以外にも市民活動支援に対するWebを開設しているということで回答をいただいた自治体もありましたことから、それらを含めた17Webサイトを対象に結果を取りまとめておりますのでよろしくお願ひします。

それでは、Webサイトの管理運営状況についてですが、Webサイトの構築と管理運営についてお聞きしたところ、構築に関しては、8Webサイトが市費による構築、3Webサイトが運営主体による構築となっております。ここでの運営主体による構築とは、市費を除く運営主体による構築となっております。Webサイトの管理運営においては、7割が運営主体による管理運営となっており、当初の構築は市が行ったものの管理運営は指定管理者や業務受託先が行っていることが多いことが分かります。

また、Webサイトのアクセス数ですが、さいたま市の約4,500件に対し、最も多いWebサイトは、1ヶ月当たり120,000件となっています。アクセス数が未回答の自治体もあり、回答をいただいた15Webサイトの平均は約20,200件となっております。

次に、Webコンテンツについて何点かお聞きしました。まず、前回の会議において「誰を対象としたWebサイトなのか」との御意見をいただきましたが、Webコンテンツの対象として最も意識しているものを三択で聞いたところ、「既に市民活動団体に参加している市民」が最も多く回答を得ております。※印により記載いたしましたが、複数回答の自治体がありましたので、17を超える回答数となっております。

積極的に発信しているコンテンツについてでは、その他を含む16項目から上位3つを聞いたところ、センターが行うセミナー、イベント、団体が行うイベントの順となっております。積極的に発信しているコンテンツをお聞きしたことから、センターの設置目的など回答の無かった項目の情報が掲載されていないということではありません。

また、市民活動団体が行う活動の掲載について聞いたところ、8割以上のWebサイトで掲載していると回答でしたが、その掲載方法では、市民活動団体からの依頼によるものが最も多く、さいたま市と同様に市民活動団体がWebコンテンツを作成しているのは最少でした。これは、Webサイトのシステムにその様な機能が備わっている必要があるためと考えております。

資料を1枚めくっていただきたいと思います。別紙1では、トップページをさいたま市と3市抜粋させていただきました。

仙台市ですが、指定管理者による構築・管理運営を行っており、団体情報の掲載はありません。文字までは読み取れない大きさで申し訳ありませんが、上段に大きく「サポートセンターライナー」と標記されている部分は、最新情報等が順次表示されるようになっております。トップメニューは6項目と整理されており、また、トップメニューを選択するとサブメニューが表示されるなど、情報へのアクセスが容易となっています。

次に千葉市ですが、運営主体である指定管理職員により構築されたWebサイトとなっています。トップメニューおよびサイドメニューは多くありますが、画面中央にある新着情報については、「登録団体から」「講座・相談」等が表示されており、どこからの情報なのか分かりやすくなっています。

最後に福岡市ですが、構築においては市費によるものとされていますが、管理運営については指定管理者となっています。画面構成としましては、千葉市同様にトップメニュー及びサブメニューが整理され、画面上の「ボランティア講座」のところも、他の講座等が順次表示されるようになっています。中段はイベント情報、下段はボランティア情報と写真とともに分かりやすく紹介されています。

資料をお戻りいただきたいと思います。

Webサイトサポートの方向性について、他市の状況や実際のWeb画面を参考にまとめたものが、右側上段となっています。

前回も少しお話しいたしましたが、現状のサポートでは、市民活動団体を対象としているものの、トップメニュー等の項目からも「施設を利用する」「サポート機能を利用する」等、項目が分かりづらくなっていることから、求める情報にたどり着けないのではないか、探しづらいのではないかと考えています。また、センターからのお知らせは、イベントやセミナーの開催情報とともに利用者への周知事項等を掲載していることから、現在募集中のイベントやセミナー等が埋もれてしまう状況となっています。

このようなことを踏まえ、今後の方向性としましては、トップ画面ではサポートセンターか

らのイベントやセミナー等を中心に期間をもってお知らせできるように整備し、トップメニュー やサイドメニューは分かりやすくまとめていくことが重要と考えますが、皆様の御意見をお伺いできればと思います。

続きまして、資料右側下段ですが、市民活動団体が発信する情報に関するW e b登録団体について御説明させていただきます。

W e b登録団体は、現在、市内外を含め450弱の団体が登録しています。W e b登録を行うとどのような情報が発信できるかと申しますと、「基本情報」「イベント」「サービス」「なんでも募集」「活動報告」「問い合わせ」の項目を発信することが可能となります。

資料3枚目を御覧いただきたいと思います。ここで資料の修正をお願いいたします。上の説明文に、『W e b登録団体は、「ホーム」「基本情報」「イベント」「なんでも募集」「活動報告」「問い合わせ」を登録することができる。』とありますが、「サービス」の項目が抜けておりますので追記をお願いします。また、併せて、次の『「イベント」及び「なんでも募集」を登録すると』のところにも「サービス」を追記していただければと思います。

こちらの資料は、W e b登録団体が発信する情報の画面をコピーしたものとなりますが、参考までに2団体の情報をまとめさせていただきました。上段は市内で活動している「田島ヶ原サクラソウ自生地を守る会」、下段は東京都に事務所を置く「N P O法人 J U O N N E T W O R K」となります。これらの情報は、データベース機能により検索等も可能となっております。

なお、登録に際し、基本情報及び問い合わせ事項は必須となります。他の項目については各団体に委ねられているところであり、多くの団体はその基本情報のみとなっているのが現状です。

再度資料をお戻りいただきたいと思います。

登録情報及び画面表示については、ただ今申し上げた状況ですが、イベントや活動報告を掲載している団体数は、資料右下にまとめさせていただいております。平成30年度において記事を記載した延べ団体数は75団体となっており、登録団体数に対する割合は、延べ団体数で約17%であり2割に満たない状況となっています。

また、登録制度に更新制度等が設けられておらず、修正等については各団体が自主的に直すようになっていることから、登録時のままのデータや既に活動を休止した団体の情報が数多く残っているのが現状となっています。

この様な状況を踏まえ、市民活動団体からの情報発信のあり方や登録団体の取扱い等について、御意見をお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いします。

大変長くなりましたが、本日は、政令指定都市におけるW e b開設状況、「さポット」の方向性、W e b団体登録の3点について御説明をさせていただきました。それぞれに対する御意見をお願いいたします。

説明は以上です。

座長： はい、ありがとうございました。それでは、ただ今事務局から説明がありましたので、資料1のページを半分に分けて、政令市の調査についての質問からまず受け付けて、その後に右側のW e bサイトさポットの方向性とW e b団体登録についての御意見や質問を受け付けたいと思います。まず最初に左側の、調査の結果について詳しく確認したいこと等ありましたら手を挙げて質問していただければと思います。

金子： 1点よろしいでしょうか。管理運営状況の下のアクセス数ですが、1ヶ月当たりさいたま市

は4,500件で、平均が20,200件ですね。4,500件というのは、これだけのサイトとしてはちょっと少ないような気がします。これはPRが少ないので、私たちはサポートを知っているから分かりますが、一般の方は知らないので探せない、アクセスできないといった理由があるのでしょうか。もうちょっと平均くらい、平均まで行かなくても、10,000件くらいいいってもいいかなと思いました。どんな団体、機関でもアクセス数は関心を持っていると思うので、そういう観点から見ると、ちょっと少ないかなと感じます。

座長：事務局の方では、調査をしての感想等はいかがでしょうか。

事務局：皆様がホームページを見て何を期待するかと考えると、新しい情報や有益な情報を見やすく検索できるというのが一番大切な要素だろうと思います。その辺りも欠けている、不足しているのではないかと思うので、その辺りの改善も含めて、今後どうしていけば良いか、御意見を伺えればと思っています。今後サポートの改修を行うに当たり、そもそもアクセス数が少ないという問題意識は我々も持っていましたので、どうすればより良くなるのか、改修の時期に先立ち、運営協議会でテーマとして取り上げ、皆様から御意見をいただければと思っています。行政の中の人間だけではなくて、実際に活動している皆様の御意見をお伺いしたいというのが私たちの考えです。

座長：Webサイトのアクセス数ですが、最少と最多で極端に差がありますね。例えば、スキーのジャンプと同じで、最多の120,000件と最少の1,500件を除いて平均するとどれくらいになりますか。あまりにも差があるので、20,200件という平均が本当に意味のあるものかと疑問が出てきます。4,500件が少ないと言いますが、最少と最多を除いて平均すると20,200件にいくのかいかないのか、計算上は間違いないのでしょうか、これを一つの基準として良いのかどうか、ピンとこないので、後で計算して分かったら教えてください。他に皆さんの方で何かありますか。

内田：120,000件は確かにすごいと思います。なぜこんなに多いのか、どういう人が見ているのか、どういうコンテンツが見られているか等は分かりますか。

事務局：今の御質問ですが、特に調査の段階ではWebサイトのアクセス数はどのくらいですかと質問しただけです。この120,000件は大阪市です。大阪市は市民活動支援施設がなく、Webサイトもトータル的な市民活動の総合的なポータルサイトということですが、特に画面構成等は○○情報、○○情報という形のトップページで分かりやすいですね。どういう情報が人気があるというような詳細は分からぬですが、結果としてこのような数字になっています。

三島：参考までに、サポートセンターが指定管理だった時と直営になってからとでは、アクセス数はずっと同じくらいなのでしょうか、それとも変動があったのでしょうか。

事務局：お手元の資料9を御覧ください。市民活動サポートセンター利用状況の表の一番下、Webアクセスの項目に、平成25年当時の数字が載っていますが、平成25年度で87,000件、翌年度から90,000件、88,000件とて、平成28年度から市の直営となり、61,000件、58,000件、54,000件という形で推移してきています。

座長：平成25年度だと約87,000件で、平成30年度だと約54,000件という数字の推移は分かりますが、画面は変わっていますか。

事務局：画面自体の大きな変更はないです。指定管理時代は指定管理者が情報を発信していました。市の直営になった後は、センターからのお知らせ自体が市からのお知らせになりましたが、情報の出し方が変わっただけで、構成自体は変わっていません。

座長： 指定管理時代は、このホームページの中に市からのお知らせというコーナーがあったんですね。それはなくなったのですか。

事務局： 変わっていないです。その辺りが、情報の探し方が難しい、複雑化しているということがあると思います。

内田： ガクッと減っているように見えます。それまでは90,000件弱だったのが、50,000から60,000件程度になってしまったように見えます。

金子： 登録団体が減っているからでしょうか。

三島： 資料1の2枚目の下に記載されている、Webサイト自体の運営主体も、それまでは指定管理で、平成28年度からは直営ということですか。

事務局： そうです。

座長： あまりにも極端ですね。27年度から28年度で極端に変わったから、これは、直営になったのでファンの人が減ったということでしょうか。画面自体は変わらない、出す情報量も質も変わらない、にもかかわらずアクセス数が低いということは、やはり積極的に関わってきた人たちが市政に対して反発しているということなんでしょうか。

事務局： それであれば、もっと来館者数の方に影響が如実に出るとは思いますが、そちらはそれほど変わっていないことを考えると、それだけなのか、そもそもカウントの仕方が関係しているのか、正直分からないです。単に反発というだけであれば来館者数に出る影響はもっと大きいと思います。

座長： 本当であれば、これはもっと早くこの部分を議論して、なぜこうなったのかということを追究した方が良かったかもしれません。でも現行の直営のスタイルでも、28年度から30年度までやや右下がりで、同じ顔をしているけれど誰も見てくれないという状況ですね。

内田： 実は、私も指定管理者の仲間ですけれど、自分たちが作ったWebサイトについて、これは時代遅れだよね、アクセス数も下がるよね、という話はしていました。作ったのがかなり前で、ネットの世界では、その間にスマホが出てきたりということもあったので。そういう意味では、一概に今は市が管理しているからということではなくて、そもそも時代遅れになったという面は否めないかなと思います。

座長： では、やはりコンテンツそのものが重要だということですね。皆さんの中でそうだという認識であれば、確かに構成をどうするかということは非常に大きなテーマだと思います。

他に何か、政令市の比較の調査をした中で、結果について何か御質問があれば御自由に発言していただければと思います。

内田： この議論の参考までに、大阪市のサイトがどのようなものかスマホで見てみましたが、確かに見やすいなと感じます。スマホとパソコンでは違うかもしませんが、まず大きく「あなたの市民活動を応援します」と出でていて、その後、個人向け、団体向けに6つに分かれています。個人向けとしては「社会課題と市民活動」「ボランティアイベント情報」「団体情報」、団体向けだと「資源の提供情報」「助成金」「講座など」、そのまた下の方に色々とありますが、大きく6つに分かれているという感じですね。「資源の提供情報」は、「人やモノ、場所、情報・スキル・ノウハウ・専門性等」の情報ですね。確かに分かりやすい感じがします。

事務局： さいたま市を含め、NPO法人の所轄庁は所轄するNPO法人から提出される事業報告書をホームページに掲載しなくてはいけないのですが、さいたま市では、内閣府も埼玉県も同じものを持っているということで、平成28年度に掲載を止め、埼玉県の「NPOコバトンびん」と

いうところに載せるようにしました。ただ、大阪市はこのポータルサイトに事業報告書を掲載しているので、その差は大きいかと思います。さいたま市で400法人ほどあって、その法人の情報を知りたい人は、さポットを見ても分からないので、埼玉県のNPOコバトンびんを見ることになります。そこで115,000件が埋まるのかという問題はありますが、多少はその影響があるのかもしれません。

座長： それは非常に重要ですね。データが揃えば相関は出ると思うので、調べる価値はありそうです。大阪市とさいたま市以外で、県のサイトに市が乗っかっているパターンと、独自に大阪市のようにやっているパターンとで、アクセス数に影響しているかどうか、もし可能であれば、調べてみるのも一つの参考になると思います。

事務局： 先ほど座長から御指摘のありましたアクセス数の件ですが、最大と最少を除いた13Webで計算したところ、平均は1ヶ月当たり約13,800件となります。

座長： それでもずいぶん差がありますね。最大と最少を切って平均をとっても、さいたま市のアクセス数は少ないのかもしれません。ただ、数字だけの話なので何とも言えませんが。他に何か、この政令市の調査のデータで御質問、御意見がありましたら。

藤本： サポセンは、予約をする時は電話ですよね。例えば他のところはWebを通して予約するというようなことはないでしょうか。

事務局： 各政令市のホームページを見たところ、施設の紹介はありましたか、予約までWebで受け付けているところは、全てきちんと調べた訳ではないですが、ないと思われます。

藤本： 公民館等は予約する時はWebサイトからですよね。自分たちが施設を利用したい時は、絶対サイトを開かないといけないので、カウントされます。何を必要としてさポットのページを見ているのか、利用している方たちが何を目的としてそれを見ているのかというのが一番大事だと思います。何気なくその画面に辿り着いた人もいるかもしれません、目的を持ってさポットのページを見ている人たちが、一体何のために見てくれているのかというのが大切だと思います。前にも話しましたけど、私は自分たちの団体がこの印刷機を使う時に、料金等の伝達手段として、さポットを見てくれれば分かるからということで、10人くらいに見てもらいました。そのように何か目的があれば見ます。でも、特に目的もなく、例えばどんな講座をやっているか、面白い講座があるかと検索する人もいると思います。ここでよしそう色々なイベントがあれば、今度は何があるかなと見てくれるかもしれない、催し物を多く実施すれば、アクセス数も増えるのではないかと思います。何らかの目的がないと多くの方に見てもらうことはできないですね。

座長： 仰るとおり数だけが問題ではないですが、どこにアクセスしているのか、気になるところであります。目的を調べるのは大変かもしれません、どこにアクセスをしたかは分かるので、何の情報が必要でクリックしているのか、調べられればいいのですが、多分調べるのは大変ですね。

事務局： さポットにはその機能がありません。カウントも、業者に依頼して月ごとの集計を出してもらいう形になっています。今回、17施設に対してアクセス数の回答があったのが15Webということで、カウントを取っていない自治体もありました。細かくどのページへのアクセス数が多いか分かる自治体もあるかもしれません、今回は、基本的にトップページということでアクセス数を尋ねました。

座長： 今日皆さんのお話を聞いて、ふと思ったのですが、次にホームページを作る時やシステムを

更新する時には、トップページにアクセスした人が、次にどのページを見るのかという履歴を分類できる仕組みにいてもらわないと、あまり意味がないですよね。今こういう議論をしているのは、アクセスしたことは分かるけれど、何のためにどこを見たのか、アクセスした人たちが出ていくまでの経路がどういうパターンで動いているのか全く分からないということなので、そういう意味ではさいたま市の場合は、経路が分かるようなホームページを作るということが重要かもしれません。

さて、それでは左側の政令市の調査について他に御質問はございませんか。なければ右側のさポットの方向性についての御質問や御意見をいただければと思います。

内 田： 資料1枚目の右側の真ん中に「市民活動団体を主な対象とし」とあります。この方針に反対ということではないですが、基本的に市民活動団体対象で、一般市民向けのコンテンツというのは止める方向という理解でいいのでしょうか。

事務局： 決して一般市民向けの情報を載せないということではありません。先ほど他市のホームページも見ていただきましたが、トップページはやはり市民活動サポートセンターで行っている事業や、鮮度のある新着情報をメインに持ってきた方が分かりやすいのではないかと考えています。そのトップページにメニューを設けて、例えばサポセンの利用の案内や市民活動とは等、市民活動を始めたい方はここを見ていただければ分かるようにジャンル分けをして見せていく、先ほどの大阪市のように見やすくなるのではないかということで、決して一般市民向けの情報を載せないという訳ではありません。

事務局： ある程度メインターゲットを明確にした方が良いのではないかという考えですが、市民活動の入口の機能、きっかけの部分も大切だと思っています。ただ、どちらに重点を置くかというと、今市民活動をしている方をメインにした方がいいのではというのが私どもの考えです。

内 田： 新しい方のイメージ図で、トップページの下に「その他有益な情報」というのがあります。ここが非常に重要なと思いますが、具体的にどのような情報を載せるかというアイデアはありますか。

事務局： 「その他有益な情報」には色々あると思いますが、まずはお金の関係です。今も支援金情報等は載せていますが、他の団体の情報が入ると、募集期間中のものでもどんどん埋もれていってしまうという状況なので、支援金であれば支援金のページを作つて分かりやすくすれば、探しやすい、見つけやすいということになるのかなと考えています。ここはざっくりと「有益な情報」としていますが、そのような形でジャンル分けをした方が良いのではないかというところで挙げています。

事務局： いずれにしても探す時に検索性は大切だと思っています。例えば今の助成金や、あるいはセミナー等、活動を支援する施策を整理した上で、分かりやすいアイコンで、ここを押せば助成金のことが分かるというように整理できればと思っています。今後検討しなければいけないことだと思いますが、どのような情報を入れていくのか、その他有益な情報とはどのようなものか、全体的にお教えいただければ私どもとしてもありがたいと思っています。

座 長： 前回の資料を持ってこなかったのですが、千葉市のアクセス数は多いですか。

事務局： 千葉市は1ヶ月当たり約37,000件です。職員が構築したものとしては多いと思います。

座 長： 千葉市のトップページを見ると、左側の項目で必要な基本情報にはアクセスしやすそうですね。メインのところには新着情報をできるだけ見てもらおうという意図があると思います。もう一つ聞きたいのは、資料には同じレイアウトで載っていますが、パソコンでスクロールする

ときの長さはどうでしょうか。これはページによって長さが違いますが、そうすると千葉市の場合はかなり長くスクロールする状態ではないかと思いました。スクロールをするのが長いと、見づらくなりますが、37,000件もあるということは、あまりそういうことは関係ないのでしょうか。

事務局： 千葉市のホームページは、真ん中に新着情報がありますが、その右下に分類、カテゴリがあり、その上に白と黄緑の枠があります。そこを押すとこの新着情報が該当事業ごとに抜粋されて表示されます。最初は、新着情報として長く表示されています。

座 長： この白と黄緑の部分と、青字で書かれた部分は、連動しているんですよね。例えば1行目に「フェスタ 千葉市民活動フェスタ2019 参加団体募集」と記載があり、その下に「フェスタ情報」と書いてあります。この青字で小さく書かれたものと同じ類型が上にも記載されているということですね。各情報の右下にはそれがどういう情報か性質が分かるタイトルがついていて、上には全体のカテゴリがある訳ですが、この左側のグリーンで書かれているものは何でしょうか。

事務局： 新着情報とは別の情報です。重なっているものもあるかもしれません。

内 田： スマホで見ているのですが、白と黄緑になっているところは、それぞれのカテゴリになっていて、フェスタ情報というところをクリックすると、フェスタ情報だけが出てくるという感じです。一番最初は全カテゴリの情報が出てきます。

座 長： 類型化のキーワードで、一括して見られるということですね。ということは、見た目やレイアウトも重要ですが、こういう機能が優れていることも重要でしょうか。両方だと言えばその通りですが。

内 田： 千葉市のサイトと、あと大阪市のサイトを見て、センター主催の事業と市民活動団体主催の事業が混在しているかなと思いました。団体がアクセスするという意味で言うと、団体が行うセミナーの情報が載っていると嬉しいなと思いますが、今の段階ではそういうものはあまり想定していないですか。

事務局： 今検討している中では、トップページはあくまで分類、分岐をするための画面、あるいはサポートセンターではこんなことをやっていますということを前面に出して興味を持っていただくための画面、どちらかではないかと考えています。情報を探しやすいというのは共通する条件だと思うので、トップページの見せ方としてはその2通りかなと思っています。

座 長： この資料での構想に当たっては、どこか他市を参考にしたのでしょうか。例えばこの市との市の良いとこ取りとか、それともオリジナルですか。

事務局： 特にどの市ということはないですが、アクセス数が多いところを見ると、やはり情報に辿り着きやすい、探しやすいということがあると思います。サポートでは、団体のイベントなのかセンターのイベントなのか分かりづらい、今やっているイベントなのかどうか分かりづらい、画面を開いたときに情報の鮮度が見えないという課題がありますので、例えば現在募集をしているのか、終わったものなのか等、その情報の鮮度を分かりやすく伝えるために、どの市という訳ではなく、見やすいものは参考にさせていただいている。

座 長： せっかく調査をしたので、大阪のアクセス数120,000件がすごいとなれば、それを見習うのが本来の調査の意味だと思います。そうではなくて、さいたま市には別の事情があるのでこちらの市をモデルにしていくという、制作者の意図が明確にあると、我々もそういう根拠なのかということで納得がしやすいです。結果として資料にあるように、現状があつて、新しいイメ

ージはトップページがこうで、次にぶら下がるのはこんな形で、というのは分かりますが、その時に皆さん理解しやすいように、調べた政令市の事例で言うとこういうイメージですと説明して、それに合わせて資料をつけていただけだとさらに分かりやすかったかなと思います。

内 田： 運営委員の方で、千葉市が良いのではないかとなったら、そういう方向に行く可能性はありますか。

事務局： どこまで事務局の方で方向性を示してしまっていいのか、という思いもありましたので、あくまでも方向として、良いホームページというのはこのようなものではないかという程度のものを出させていただきました。逆にこの市を見習いたい、この市のようなものを作りたいという御意見があればぜひ仰っていただいて、それを参考にしたいと思います。

座 長： 先ほど、NPO法人の情報について、さいたま市は埼玉県のサイトに情報を載せているので、市が独自にやらなくてもいい、他の政令市は都道府県と重複して情報を出しているかもしれないというお話がありましたよね。これはその地域の実状に応じてということで構わないと思いますが、逆に言うと、それだけで本当にアクセス数に大きな変化が生まれるのかというのは、検討してみなければいけないことではないかと思います。NPO法人の情報を重複して出すと、アクセス数が本当に増えるのかどうか、なくても実際にはアクセス数が増えているところがこの政令市の中であるのか等、せっかくのアンケートなのでもう少しきちんと調べた方が良いと思います。例えば今の千葉市など、ある程度真似をしてもよさそうなところにはアンケートとは別に少し深堀りして照会をかけて、アクセスをどういうルートで類型化しているかということや、あるいはどのような情報をどのくらいの期間で更新しているかとか、聞いてみてはどうでしょうか。どこにアクセスが集中しているのかは知るべきですよね。せっかく調査を始め、お互いに政令市として情報交換はできると思うので、今度は特定の政令市にターゲットを絞り、深く内容を聞いてみるという方法はあると思います。

皆さんの方から他に何か御質問、御意見はありますか。

青 柳： さいたま市のWebサイトはスマホ用ではないですよね。

事務局： スマホ用ないです。携帯用のQRコードはありますが、これはガラケー用の文字情報だけのものなので、スマホには対応していません。その辺りも変えていかなければいけないところだと思っています。

青 柳： スマホで見る人が増えてきていると思います。私も前は自宅でパソコンを使っていましたが、今はパソコンを使わなくても充分な状況になっています。アクセス数の多い大阪市や千葉市は一番最初がスマホ用の画面ですね。アクセス数が少ないと思われるところは、パソコンの画面がそのまま出てきます。字が小さいので裸眼だと大きくしないと見えなくて、次のページに行くとまた小さくなるから、画面が替わるたびに広げないといけないです。大阪市は、大きく表示されるので、今の時代にはスマホに合った形で作っていかないとアクセス数は伸びないのかなと思います。

座 長： とても貴重な御意見ですね。利用するデバイスは特定しないといけませんし、今は確かにスマホですよね。全部の政令市についてスマホ用サイトがあるか、画面を見れば分かると思うので、調べてみてください。

内 田： 千葉市は、パソコンの画面とスマホの画面で、それほど変わらないですね。スマホでも見やすいです。福岡市は、四角い写真が並んでいますが、スマホだとそれがなくなって、千葉市と似たような形で文字で出できます。

座長： デバイスの種類によってずいぶん違いますね。パソコンは家に帰らないと見られないから、そこからのアクセス数は確かに減ります。私も家に帰ってパソコンを開くのは 23 時過ぎで、最近は原稿を書く時くらいしか使わなくて、スマホばかりになっています。時代に見合っただけの対応が必要です。ちなみに、本当にそれで相関は出るのでしょうか。調べてみるのも面白そうですね。

小島： アクセス数そのものには、スマホからのも入っていますよね。やはりそれが多いところがカウントされると思います。

座長： ポケットから出すだけで、画面に向かって椅子に座ったりしなくていいですからね。

金子： 新しい大宮図書館の会議室を借りる時に、今まで家に帰ってパソコンから手続きをしていましたけれど、新しくなってからは、その場でスマホから予約をして、みんなに「決まったから」と伝えられます。そのようにアクセスできるから、パソコンだけの場合と件数が変わってくるのかもしれません。

内田： 先ほど座長からもお話があったように、ぜひ優れたページを作っている政令市にはヒアリングをしていただければと思います。その時に、大阪市や千葉市のサイトを見てみると、市民活動団体が行うイベント等が大きく出てきます。さいたま市の今のページだと、団体のイベント紹介は出ていますが、大阪市や千葉市では、市民活動支援に役立つ、非常に意義のあるイベントばかりが紹介されている感じなので、どうやって選定しているのか、ぜひ聞いていただきたいと思います。あと、この運営協議会には自分たちで調べるという理念もあります。私は興味があるので、ボランティアでも、聞いてみてもいいなと思っています。

事務局： 内田委員からお話のありました団体の情報ですが、資料 1 ページの左下、市民活動団体が行う活動の掲載状況ということで、回答のあった 17We b サイト中、14We b サイトで団体の活動について紹介をしています。どのようにその情報を収集しているかについては、運営主体が情報を収集しているところもありますが、市民活動団体が依頼して載せているという回答を最も多くいただいています。

事務局： 運営主体が情報収集しているのが 6 We b サイトに対して、市民活動団体が運営主体に依頼している、または団体で We b コンテンツを作成しているのが併せて 13We b サイトですが、この下の 2 つは、重複しているところもありますが、ホームページの技術的な問題で依頼しないと載せられないのか、それとも自分たちである程度加工できるかの違いだと思います。

内田： 先ほどから名前の出ている大阪市や千葉市、福岡市はどのような形をとっているか分かりますか。

事務局： 大阪市は運営主体が情報を収集、または市民活動団体が掲載ということで、運営主体が集めているものもありますし、団体からの掲載のものも、両方あります。千葉市は、市民活動団体からの依頼に基づいて載せている形です。

内田： その辺りのやり方が重要だと思います。新しくて良い情報がどんどん集まるようなところだと、アクセス数も増えるでしょうし、見た人にも役に立ちます。ただ、良い情報だけがどんどん出てくるというのは難しくて、良い情報だけ数は少ないという形になるか、玉石混交で山ほど出てくるかのどちらかですね。今のさいたま市の場合は玉石混交というか、そもそも誰に向けた情報か良く分からぬ団体間の情報が出ているという感じなので、良い情報をたくさん掲載する仕組み作りができれば良いのではないかという気はします。

事務局： そうなると、今度は We b 団体登録という仕組みにも関わってきます。さポットに団体が情

報を載せたい場合、団体でコンテンツを作成するようになっています。コンテンツを作り承認の依頼をすると、市の方で承認をして公開となりますが、そのアクセスができるのが、Web 団体登録をしている団体だけとなっていて、登録をしていない団体が記事を掲載したいとなると、難しい手続きではないですが、まず Web 団体登録をしていただく必要があります。そもそもこの登録についても、もっと自由にしてもいいのではないかという検討も必要になるかもしれません。

内田： 簡単なことではないと思いますが、今のさポットの仕組みは基本的には市民活動団体が市民向けに、こういう活動をしていますということを載せていく感じだと思います。先ほどから議論があるのは、市民活動団体が見た時に役に立つ情報をどういう風に載せていくかということですね。市民活動団体が、別の市民活動団体に向けて役に立つことをしているというのは、たくさんあると思います。その辺りの情報をちゃんと集めて、分かるようにすればいいのではないかと思います。ある程度大阪市なり千葉市なり、ぱっと見てその辺りが分かるので、それが真似できればいいのではないかという気はします。

座長： 確かに、誰が誰に対して情報を出しているのか、というのははっきりしていないといけないですね。それから、誰でも自由に情報を載せられるかというのは、なかなかそうもいかないと思います。何らかの手続きは必要ですし、どこまで厳格にするか、どこかで線を引かないといけないです。野放しでページを開放するというのは、あり得ないのかなと思います。良かれと思っても、使い方によっては皆さんに不利益になってしまう可能性もあるので、公共財として皆さんが有益に使えるように意識は持っていた方が良いですね。ただ、誰が誰にというのは、検討する部分は大きいです。団体なのか、個人を増やしたいのか、そういうところも、トップページで情報が正確に整理されているということが重要です。その辺りは他のホームページを参考にして考えることは重要です。

資料右側の、さポットの方向性とWeb 団体登録について、他に御意見等はございますか。

小島： その他有益な情報について、これは団体に向けての情報ということですが、団体から提供された情報から掲載するのか、あるいはセンターで企画したセミナー等の情報を掲載することを想定しているのでしょうか。または市からの、子育てや福祉関係の部署が子ども食堂をやりますというような情報や、マッチングファンドで今実施しているような情報、セミナーや講師養成講座をやりますというような情報は、この有益な情報に入るのでしょうか。市だと縦割りで、そのような団体にとって必要な情報が入ってくるか、心配になります。

事務局： その他有益な情報というのが、あまりにもざっくりした名称なので、もう少し丁寧に、例えばセミナー情報や助成金情報というように、器を分けなくてはいけないと思っています。今現在、助成金の情報については、企業の活動、CSR活動等の一環として、このような活動をしている団体に助成を行いたいので情報を載せて欲しいという依頼がサポートセンターにもありますので、そういうものは団体に有益な情報として掲載をしていきますし、市民協働推進課で行っているマッチングファンド事業についても掲載していきたいと思います。行政の情報も、広く市民活動団体に有益であると思われる情報は載せていただきたいと考えています。あとはセミナー情報も載せていただきたいと思いますが、市民活動団体がセミナーを開催するという情報が、市民活動団体向けのものであれば有益な情報に載せ、一般の方を対象にしているものであれば別のところに載せるなど、整理は多少必要だと思っています。こんな情報が知りたいということが、届けられるべき人に届くように、なるべく広く載せられればと思っています。

座長： その他有益な情報は、ざっくりしすぎているので、もう少し細かく想定することが必要ですね。これについても今後詳しく詰めることと、今日出た意見については取りまとめや確認等、作業をできるだけして次の協議会に出していただき、役に立つ情報として集約していければと思います。

（2）利用者懇談会等における意見

座長： それでは次の議題に移りたいと思います。議事の（2）利用者懇談会等における意見について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは議事の（2）利用者懇談会等における意見について、説明させていただきます。資料2を御覧ください。

今回は、前回の運営協議会以降の令和元年6月から8月までの窓口対応及びアンケートと、8月29日に開催いたしました利用者懇談会における主な意見をまとめたものとなります。なお、利用者懇談会ですが、運営協議会からは、内田委員、藤本委員、胤森委員が出席され、利用者は2名の参加をいただきました。

まず、資料3ページ、4ページを御覧ください。3ページの下の方から4ページにかけて掲載していますが、手芸や音楽、語学などのサークル活動でラウンジを使うことができるかというお問合せがありました。

このようなお問合せに対しては、ここは市民活動のための施設であること、ラウンジは基本的には市民活動の打合せやミーティングのためのスペースであることを説明し、御理解をいただくようにしています。

しかし、ラウンジで語学、生け花、勉強を教えるなどミーティング以外の活動そのものをしている団体もいることから、今後、どこまで認めていくかを考える上で、「ラウンジの利用について」を利用者懇談会のテーマとして、利用者の立場から御意見をいただきました。

資料は前後しますが、3ページの上から中ほどにかけて、利用者懇談会でいただいた御意見をまとめています。ラウンジでの様々な活動について、それが市民活動かどうか一概に判断することは難しいというのが、皆様からの御意見でした。

センターとしても、営利を目的とするもの、危険性があるものはお断りしていますが、明確な線引きは難しいと考えています。引き続き、ここは市民活動のための施設であること、市民活動とは公益的な活動であることを丁寧に説明して、対応してまいります。

このようなラウンジの利用に関する御意見から派生して、10ページを御覧いただきたいのですが、下から2つ目、3つ目にあるように、ここがどのような場所であるか気づいてもらうために、センター側から積極的に声をかけていくことが必要ではないかという御意見をいただきました。以前の運営協議会でも、顔の見える関係を築いていくことが重要であるというお話がありましたが、それと共通するものだと思います。センターの意義を理解していただくために、イベントやセミナー等の案内をきっかけにしながら、利用者の皆さんとコミュニケーションを図ってまいりたいと思います。

続きまして、資料12ページを御覧ください。ページの中ほど、利用者懇談会での御意見となりますが、「市民活動団体が自己診断をするのが良いのではないか」「市民活動団体のニーズ調査をした方が良いのではないか」との御意見をいただきました。後日、市民活動団体の自己診断については、運営協議会での協議をお願いする旨の文書をいただいている。市民活動の

活性化を図る上で、自己診断やニーズ調査は必要かつ重要なことと考えます。回答・対応欄にも記載いたしましたが、現在、市民活動推進委員会では『「市民活動の推進」と「市民と行政の協働の促進」に関する指針』の見直しを行っているところです。新たな指針策定をするに当たり、市民活動サポートセンターの利用団体のみならず、全市的な意識調査等を勘案し取り組む必要があると考えておりますので、今後適切な時期に、運営協議会においても御意見を伺いながら進めてまいりたいと思います。

続きまして、資料の最後の2枚を御覧ください。前回から、このグラフでの資料をお示ししていますが、令和元年度分のグラフには今回の御意見の件数を積み重ねています。

このグラフにつきまして、前回は意見等の受理方法について、窓口と電話をまとめて、アンケートと利用者懇談会と3種類の区分としていましたが、今回からは詳細に、窓口と電話を分け、4種類の区分で表示をする形に変更しています。平成30年度のグラフも、全体の件数は変わりませんが、同様に4種類の区分での表示に変更しております。

意見の傾向としては、大分類では、その他が全体の半分を占めており、中分類では、相談事業、ラウンジ、その他の項目で、半分以上を占めています。

相談事業については、団体や活動についての問合せ、ラウンジについては、温度や照明、周囲の音に関する御意見、その他については、Wi-Fi や利用者懇談会での御意見が、主な内容となっています。

説明は以上となります。委員の皆様には、今説明した内容以外でも、この資料の中で気になる内容や対応等がございましたら御意見を伺えればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

座長： ありがとうございました。今説明がありましたが、内容について御質問、御意見がございましたらお願いします。

内田： 説明もありましたが、12ページの意見の中の、市民活動団体の自己診断についてですが、利用者懇談会の参加者の方から、運営協議会で議論をしてほしいという要望をいただいたということで、その方は御自分で資料を作成して来られていたと思います。それを基にして今日、または後日運営協議会で議論をするということでしょうか、それとも議論するということを考えている訳ではないということでしょうか。

事務局： 基本的には、先ほど説明させていただきました通り、今の段階で議論をすることは考えていません。ただ、今後推進委員会の中で検討している指針の見直しがあるので、その中で、そのようなことも含めて検討していきたいとは考えています。今日、または次回に、ということを考えている訳ではありません。

内田： 事務局としては、運営協議会ではなくて推進委員会でということですか。

事務局： まず推進委員会で、さいたま市の市民活動支援のあり方について全般的に検討している段階なので、その中で考えたいと思っています。

内田： 前回の利用者懇談会に出席した者として、自己診断の話は元々私たちサポートセンター利用者の会でも議論をしていて、利用者懇談会で発言をされた方は委員の皆さんと共有したいという思いで資料を準備してきていて、運営協議会の委員に見せて議論をしてくださいと仰っていたと記憶しています。そのように資料等を持ってきたにも関わらずこの場に提出されていないというのは良くないと私は思います。利用者懇談会での意見というのは、その時の言葉だけではなく、例えば資料等が出てきたのなら、それは当然配布されるべきだと思いますが、どうで

しょう。そういうものではないのですか。

事務局： 事務局としては、そこまでは考えていないです。

内 田： 利用者懇談会でしっかり資料を作ってきて、こういう風に思っている、という意見があつたのであれば、私は運営協議会でその資料をきちんと見るべきではないか、あるいは必要ないというのであれば、こういう理由で運営協議会には資料を提出しませんという回答をその方にするべきだと思います。そのような回答をされた訳ではないですね。

事務局： 回答はしていません。

内 田： そこは問題ではないかと思います。

藤 本： 私は、利用者懇談会に出席した者として、あの時資料を提示された方は、今後このようなことを議論してほしいということで、お示しされたと思います。それが不適切なものだったとしたらここに提示することはできないかもしませんが、参考のためにということで資料を用意してくださっていたので、このような資料が利用者懇談会で提示されましたと出していただいって、それを見て、その内容がどうかとこの運営協議会で判断すれば良いと思います。その時に資料を提示された方のお気持ちを考えると、参考資料として出していただいた方が良いのではないかと思います。議題として取り上げるつもりはなかったかもしませんが、提示した方にとってみると、皆さんにお示ししたかったというお気持ちだったのではないかでしょうか。内田委員、いかがでしょう。

内 田： 私もそう理解しています。

事務局： 皆様にお見せすることに問題があるということではなく、ちゃんとしたものをお出ししていると思います。ここでお配りすることも問題があるとは考えていません。申し訳ありません、事務局としてはそこまでの必要性を感じていなかつたのでお出ししていなかつたのですが、利用者懇談会で出された物を全て運営協議会に出すということまで考えていました。御希望があればお出ししていきます。

座 長： 御希望というか、それはどのような資料ですか。

内 田： 市民活動団体が自己診断をするための資料です。それを基にすればサポセンの評価にも使えるし、市民活動団体自体の評価にも使えるので、良いのではないかということで、例えばその自己診断をする項目にはこういうことがりえるのではないかというサンプルのようなものを作つてこられた訳です。その後、自己診断シートのサンプルはこういう意図で、こういう目的を持って使うのが良いのではないかと思いますという説明を書いたものも提示されたと聞いています。

座 長： それを作つてこられた訳ですか。

藤 本： 私もその自己診断シートを見て、自分が市民活動をしている中で、それほど自覚なくダラダラとやつていたな、それほど市民活動という意識もなく活動していたなど、そんな感想を持ちました。見ていただければ分かります。

座 長： 他の人から寄附を募る場合には、寄附を受ける側が説明責任を負わなければいけないので、実際のところはそれ自体が評価になります。当然誰でも自己診断はしますけれど、それを明示するかどうかというところで違いが出る訳です。今一つ、どういうことか話が見えなかつたのですが、利用者懇談会参加者の方で、自己評価についての提案をされた方がいらっしゃった訳ですね。

小 島： 市民活動団体というのは、それぞれ地域との関わり方がバラバラだと思います。だから一律

に評価するというのが、各団体に求められるのかどうかということはあると思います。

座長： 当然、評価する基準は違つて構わないです。活動をする時に内側にこもった自己満足なものであれば、それは公共的な活動とは別に扱えばいい訳です。私たちが重要視しているのは社会的、公共的な活動に関わる部分であり、人様からお金をもらう、協力をもらうとなると、これをこういう風に使いたい、結果はこうでしたと一定の説明、それなりの社会的な説明はしなければなりません。

藤本： 今後利用者懇談会で出された資料を、運営協議会であれも配ってほしい、これも配ってほしいとなると、それも困ると思います。そのことについて、私は今回のものについては皆さんに見ていただいた方が良いと思ったので発言しましたけれど、万一、私たちは利用者だ、これもあれも運営協議会で配ってほしいとなるのは危惧しています。利用者懇談会に出された資料を全て運営協議会に出すかどうかについて、ここで線引きを考えた方が良いと思います。

事務局： 今回は、私ども事務局の方でお配りしなかった訳ですが、検討はもちろんさせていただきました。今仰っていただいた通り、運営協議会でこれも配ってほしいと利用者懇談会で出されるもの全てをお配りするのかということもあります。ただ情報を全く出さないというのはいけないと思いますので、このような御意見がありましたと説明した上で、今回のような形で、これは大切なではないか、ということでお話があればお出ししますが、今後も私どもの考えとしては、利用者懇談会で出たもの全てをお出しすることは考えていません。ただ、こういう御要望があったという情報はお伝えさせていただこうと思っています。基本的には、利用者懇談会には運営協議会委員が参加されていて、状況は御存知だと思いますので、今日のように仰っていただければと思います。

内田： 藤本委員からの、利用者懇談会で提出された資料の扱いについて議論をすべきではないかという御提案ですが、私もその通りだと思います。まず利用者懇談会での利用者の意見が口頭のものだけというのは、おかしいと思います。資料等を持ってきたのであればそれだけの思いがある訳なので、その情報が一切私たち委員に伝わらないというのは大きな問題ではないかと思います。私は、原則全て委員に渡した上で、これはあまり関係がないと思うので省略します、皆さん見ておいてください、でもいいと思います。あるいは出せないのであれば、なぜ出せないのか、ここで議論するべきではないとした理由を提示してもらわないと、利用者懇談会での利用者の意見を聞いていることにはならないのではないかと思います。これは深刻な問題です。今後、利用者懇談会で何か資料が出された時には、まず確実に報告はしていただきたいと思いますし、原則、皆さんに配布してもいいのではないかと思いますが、さんはいかがでしょうか。

藤本： 私も、利用者懇談会の出席率を上げるためにも、利用者の方たちが利用者懇談会に出ることで、運営協議会に意見を吸い上げてもらえると実感する、そういう意味もあると思います。最近、利用者懇談会の参加者が少なく、これが、思いがあつても伝わらないのであれば参加しても仕方がない、ということの表れであればもつたないです。意見を集約したものは資料に載っていますが、御本人がここで論じることはできないので、代わりとして、利用者懇談会で提出された資料は配布して、これについて皆さんどうでしようかと議論していただけたら、利用者の方たちの御意見もより反映されるのではないかと思います。

座長： 一つルールとして、利用者懇談会で建設的な提言がされた場合は、全て運営協議会には報告をしてもらう、ということを大前提としましょう。その際に資料を運営協議会に提出するかど

うかは、必要性に応じて事務局と利用者懇談会に参加した委員の方とで話をした上で決めていただければと思います。いずれにしても報告はきちんとしていただき、委員の誰かからリクエストがあった場合は、その場でコピーして配布してください。取扱いについてはそのようにしていきましょう。

この内容については、今日すぐに結論が出るものではないですが、皆さん何か御意見はありますか。

内 田： 今日結論が出る話ではないですが、今、サポセンが市民活動についての状況を把握しきれていないのではと感じています。ずっと情報を把握し続けるというのは難しいですが、一度、しっかり調査はした方が良いのではないかと思います。それと、この自己評価の話ですが、サポセンは条例で役割が決められている訳ですね。先ほど小島委員から、それぞれの状況によって評価すべきかどうかも違うというお話があり、確かにそうだとは思いますが、サポセンを使っているという意味で、ある程度利益を得ていることになるので、多少でも私たちはこういうことをやってきたという報告義務は、納税者、市民に対してあるのではないかと思います。その中で、サポセンを利用しているのは小さな団体が多いので、そういう団体でも負担がないように、どのように評価をすれば良いのかということを内部的に議論しました。市民活動の自己診断簡易版と書いてあるものに、目標を立てていますかとか、地域社会貢献できていますか等、10個ほど項目がありますが、これらの項目を自己診断してもらい、例えば3年後に同じ診断をしてどうなっているかを見て、団体が成長をしているか、サポセンがどれだけ役に立っているかを判断する指標になるのではないかということです。今まで社会貢献できていなかったができるようになり、それにサポセンが関わっているというのであればとても良いことですし、それができていなければ、そもそもサポセンは何をしているのか、という話になります。裏面の5つの項目に関しては、サポセンがどれだけ貢献したかということを、条例で決まっているサポセンの業務のそれについて当てはめて診断することで、サポセンの役割が見えてくるのではないかというシートです。これが決定版と思って出している訳ではなくて、このような感じで手軽に自己診断できるような仕組みを作っていくのもサポセンの役割として有意義ではないかということでの提案だと思います。

金 子： 今まで、全体的にアンケートを取って、自分たちの活動が良いのか悪いのか、一般の方はどう見ているのか、という調査を実施したことはあるのでしょうか。実施したことがなければ、他の政令市等で実施したことがあるところを参考にして、検討すれば良いのではないかと思います。

事務局： 色々な形のアンケートがありますが、少なくともこの利用に関するアンケートは常にっています。

座 長： 確かにこれ自体は今日すぐ結論が出るものではないですが、センターそのものの貢献度についてのオリジナルの評価の仕組みというのは、今後の課題として検討の余地があるのかなと思います。もう一つは市民活動団体個々の自己診断ということですが、こういうことも支援ですよね。センターがこういうツールを作り、利用するかしないかはともかく、参考にしてもらう訳です。ただこれらの項目がどれだけ有効性を持つか、ここで得られた評価結果の情報がどういう意味を持つのかというのをもう少し吟味する必要があると思いますが、センターが市民活動団体を育していく、あるいは協力をしていく立場であると考えると、こういうツールの開発というのも支援だと思います。サポートセンターの役割として、そういうツールを作

るということが実際にできれば、運営協議会の意味づけも変わり、センターそのものも市民活動団体を育てる道具を提供する組織になり得ると思うので、今後、議論のテーマに取り上げるということで、よろしいでしょうか。もし問題があるとすると、既存のものとどう違うかですね。既存のものでできるかどうかも含めて、広く検討するべきです。

内 田： 私が調べたところ、既存のものは大きな団体向けで、結構な予算を使わないとできないものでした。市民活動を2、3人で、しかも仕事の合間をぬってやっている人たち向けのものは、なかなかなさそうですね。

座 長： N P O 法人の調査をする時に、この簡易版の方は項目が重複する部分もあるので、項目を作成する際に、きちんと根拠を立ててこのチェックシートを作る必要がありますが、作業としては楽しいものかもしれません。あって困るものではなく、何もよりどころがない、これから市民活動を始めたいけれどどうしよう、団体を作りたいけれどどうしようという人たちにも、一つの基準になると思うので、育てていって良いテーマかもしれません。

この議事については、以上でよろしいでしょうか。

3 報告

(1) 実施事業について

座 長： では次に、次第の3 (1) 実施事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは報告に移らせていただきます。まず、実施事業「七夕飾り de P R ! -私たちこんな活動しています-」について、資料3を御覧ください。

事業概要について説明いたします。市民活動団体のP R 及び、市民活動への興味関心を高めること、また「集まりやすく居心地の良い」センターの雰囲気づくりを目的としまして、各団体に、自身の団体をP R する掲示物等を作成いただき、それを貼り付けたパネル展示を実施したものです。七夕の時期に合わせて実施し、掲示物も七夕をテーマにしていただいております。また別に、センターで用意した笹のイラストも並べ、市民の方に七夕の飾り付けも行っていただきました。その写真が事業概要の横にあるものです。

参加募集につきましては、チラシやポスターによる館内掲示、また当センターのW e b サイトさポットで実施しました。展示期間は6月9日から7月7日までの29日間、中央ラウンジにて実施しました。参加団体は、資料下段にある通り9団体でした。資料の裏面を御覧ください。こちらは参加いただいた9団体の、飾り付けをしたパネルの写真です。

実施後、参加団体にはアンケートに御協力いただきました。次のページを御覧ください。ポイントをかいつまんで説明いたします。

設問2の「今回のイベント内容はいかがでしたか」に対しては、9団体中4団体が「大変良い」、3団体が「良い」、2団体から「普通」の御回答をいただき、また、設問4の「次回も同様のイベントが開催されたら参加しますか」に対しては、全団体から、「また参加したい」との御回答をいただいております。この結果から、イベント自体については参加団体より評価いただいていると考えています。

ただ、団体のP R につながっているという意見の一方で、「募集目的だったが連絡がなかつた」「もっと目立つところに置いてほしい」という御意見もありましたので、団体のP R 効果をさらに高められるよう、次回以降の参考とさせていただきたいと思っております。

事務局： 報告者交替いたします。

続きまして、資料4「令和元年度第2回NPO法人設立セミナー事業報告」を御覧ください。

このセミナーは、市民活動を担う人材を育成するため、NPO法人の設立を考えている方に對しその制度や趣旨を説明し、申請書類の作成などに対して助言や相談を行う目的で開催いたしました。

内容は2部構成で、第1部はNPO法人についての総論、第2部はNPO法人設立のための具体的な書類の作成方法について、市民協働推進課のNPO担当職員が説明を行いました。

アンケート結果からは、問1の「セミナーを受けて参考になりましたか」の質問に、参加した17名全員が「参考になった」「ある程度参考になった」と回答しており、内容に対しての満足度は高かったと感じています。また、問6の「今後NPO法人設立に向けて検討していきますか」の質問には、10名の方が「する」と回答しており、NPO法人設立に向けて前向きな気持ちを持っていただけたのではないかと思います。

今回は、前回と比べて質疑応答の際の質問が多く寄せられ、参加者の疑問点が解消できたことが満足度向上につながったのではないかと思っています。

11月22日には第3回NPO法人設立セミナーを開催予定ですが、引き続き設立に係る手続きだけではなく、設立後の運営等についてもイメージしていただけるような内容にしていきたいと考えております。

続きまして、資料5「令和元年度ファンドレイジングセミナー【クラウドファンディング実践編（基礎編）】事業報告」を御覧ください。

このセミナーは、資金調達に悩むNPOなどの地域活動実践者に、クラウドファンディングの活用による資金調達を支援することを目的に、埼玉県共助社会づくり課との共催で開催いたしました。

昨年度は、ファンドレイジングセミナーとして、寄附や助成金、クラウドファンディング等様々な資金調達の手法を学ぶ内容でしたが、今年度は、クラウドファンディングに特化した内容で行いました。

まず、クラウドファンディングの概要や始め方などについて、株式会社CAMPFIREの三木悠輝さんに講義をしていただきました。クラウドファンディングの基礎知識や多くの事例紹介、プロジェクトを成功させるためのプランニングの大切さ等を、分かりやすくお話しいただきました。

次に、特定非営利活動法人北本市観光協会観光情報発信館館長の岡野高志さんから、クラウドファンディングで資金調達に成功した事例を発表していただきました。

参加者の約半数がNPO法人や任意団体に所属している方で、やはり資金調達は大きな課題と思われ、アンケート結果でも、ほぼ全ての方から、「非常に参考になった」「参考になった」と回答をいただきました。

来月からは、クラウドファンディング実践編（応用編）として、10月11日にはプロジェクトプラッシュアップ講座、10月25日には情報発信とSNS活用の具体例、11月7日にはプロジェクトページ作成講座と、クラウドファンディングを始めるための具体的な内容でのセミナーを行います。御興味がございましたら、定員間近ということなので、お早目にお申込みいただきたいと思います。

続きまして、資料6「さいたま市市民活動サポートセンター 広報力をUP！プロに学ぶチラシ作成のコツ」のチラシを御覧ください。

このセミナーは、広報についての知識を習得することで、市民活動団体の情報発信力を高め、活動のさらなる活性化を図ることを目的に開催するものです。

昨年度も広報についてのセミナーを、2日間連続講座という形で開催しましたが、今年度は、1日で完結する形で、曜日と時間帯を変えて2回実施します。講師は昨年度に引き続き、公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会埼玉地区代表幹事の瀧脇大典さんにお願いし、チラシ作成の技術的ポイント解説とともに、グループワークによるチラシの作成体験も行い、より実践的な内容にしたいと思っています。また、団体で作成したチラシをお持ちいただければ講師からアドバイスを受けられる相談会の時間も設けています。

広報セミナーに関して、もう1点報告させていただきます。

セミナーの開催については、出前講座的に市民活動サポートセンター以外での開催や各区市民活動ネットワークとの連携による開催等について検討していましたが、併せて、昨今、市民活動団体である自治会に対する一層の支援が必要ではないかとの御意見がありました。

そこで、本日は御欠席ですが、当協議会委員であり、さいたま市自治会連合会副会長である島田委員に御相談し、主に西区市民活動ネットワーク及び自治会を対象としたセミナーを11月25日に西区役所を会場に開催することで、現在、西区コミュニティ課とともに準備を進めているところです。セミナーについてはただ今申し上げた内容と同様となります。

今後は、このセミナーを機に各区との連携、支援に取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、資料7「さいたま市市民活動サポートセンター 印刷作業室体験会」のチラシを御覧ください。

この印刷作業室体験会は、今年度初めて開催する事業です。市民活動団体向けに、印刷作業室内の機器の使い方及び、冊子や大判ポスター等の作成方法を習得していただくために開催するものです。

印刷作業室内の機器の紹介と、実際にモノクロ印刷機と紙折り機を使用して小冊子の作成、大判プリンタを使用してポスターの作成を体験していただきます。参加した方全員に実際に機器を操作していただくために、1回の定員は4名と少ないですが、曜日と時間帯を変えて3回実施します。

私どもとしては、サポートセンターをまだ利用したことのない市民活動団体が、大判プリンタなど他にはない印刷機器の利用をきっかけにして、サポートセンターを知っていただければという思いがあります。ぜひ皆様には各区でこの体験会について他の団体に広めていただき、参加の呼びかけをしていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

事務局： 報告者交替いたします。

最後に、さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルについて説明させていただきます。資料8「令和元年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバル参加団体募集要項」を御覧ください。

今年度も、「主にさいたま市内で活動している市民活動団体のPR」、「市民活動団体相互の交流」、「市民活動への理解や関心を高め、市民参加を促進すること」を目的として、市民活動サポートセンターフェスティバルを実施いたします。

開催日時は、令和2年3月7日土曜日、8日日曜日の2日間、午前10時から午後4時までとなります。募集団体数はブースが32団体、ステージが各日10団体の20団体です。応募期間

は令和元年10月3日から11月30日までを予定しております。

今年度のフェスティバルにつきましては、昨年度同様、参加団体による実行委員会を組織し、前日準備、後片付け等、市民活動団体と行政の協働により実施いたします。また、同時開催として10階で開催される浦和コミセンまつりとも、広報面や集客面で協力をしながら開催いたします。

また、フェスティバルを開催する来年はオリンピックイヤーでもあります。「東京2020オリンピック・パラリンピック」では、多くのボランティアをはじめ様々な市民活動団体がおもてなしを計画しています。そこで、オリンピック・パラリンピック部と連携し大会への機運を高めるとともにフェスティバルを盛り上げていけるよう、準備を進めております。

なお、昨年度9階、10階で同時開催をした自主製品見本市や、市民広場で開催したCSR企業等による出展につきましても、現在調整をしているところです。

フェスティバルについての報告は以上となります。各委員の皆様におかれましては、ぜひ募集要項を御一読いただき、関連する市民活動団体へ御紹介いただければ幸いです。よろしくお願ひいたします。

実施事業についての説明は以上となります。

座長： ありがとうございました。それでは資料3から資料8まで、何か御質問等はございますか。
内田： 自治会への支援を行うというのは、大変重要なと思います。具体的には、チラシ作成の講座を行うということですか。

事務局： その通りです。

内田： 自治会自体は、各区のコミュニティ課が担当ですか。

事務局： 区役所であればコミュニティ課、本庁の所管はコミュニティ推進課です。

内田： そことは別に、サポートセンターとして自治会支援をするということですか。

事務局： コミュニティ課を全く通さないということではなく、各区のコミュニティ課と連携しながら進めていきます。

内田： 自治会のニーズをどうとらえるかというところで、サポセンにはそのノウハウはないと思うので、島田委員やコミュニティ課職員など、現場を知っている方と話をしながら、あまり押しつけにならずに自治会の人たちが必要だと思うものをやれると良いと思います。せっかくサポセンがやるので、自治会にはない、市民活動団体、NPO団体、ボランティア団体と自治会と一緒にできるようなもの、市民活動団体が自治会を支援できるようなものなど、協働できるところにぜひフォーカスを当てていただければと思います。市民活動団体側も地域コミュニティという意識はあると思うので、皆さんのがその間をつないでいただけるなら、やりたいという団体はあると思います。皆さんのが支援するというだけではなくて、こちら側のことも考えていただければと思います。

座長： 他には何か御質問や御意見はございますか。よろしいですか。

4 閉会

座長： それでは本日の議事は以上となりますが、事務局から何かございますか。

事務局： 本日、内田委員と加倉井委員から情報提供をいただいております。まず内田委員からお願ひいたします。

内田： 情報提供というか、宣伝ですが、サポートセンター利用者の会で、市民活動サロンというの

を毎年1回やっています。市民活動サロン自体は、指定管理者時代は自主事業としてやってきたのですが、市民活動団体同士の交流を目的に実施していて、なくなってしまうともったいないと思ったので、細々とやっています。今年は大人のひきこもりをテーマに実施することが決まりました。大人のひきこもりは大きな問題としてマスコミでも取り上げられていますが、ゲストスピーカーとして越谷らるご理事長の鎌倉さんに来ていただきます。この団体は非常に有力なところですが、少しお話をしたところ、大人のひきこもりに関しては、まだあまりネットワークができていないということでした。ひきこもりを専門とする団体だけではだめで、色々な団体が協力しながらやっていければ良いけれど、今はなかなかそうなっていないという話だったので、こういうイベントにも色々な団体に来てもらって、自分たちに何ができるかとか、こういうところなら協力できるとか、ネットワーク作りに少しでも役に立つことができればと思いますので、ぜひ皆様も周りの方にお声掛けいただければと思います。よろしくお願ひします

加倉井： NPO法人エコ・エコの加倉井です。3年間、見沼田んぼ周辺で調査を行いました、結局、耕作放棄地は外来種のオンパレードで、植木畠は除草剤を撒いて草一本もない状態が見られました。ただ、農業をしているところには、外来種もいるけれど日本固有の植物も生えているので、見沼田んぼで農業ができる環境になり、農業と自然保護と一緒にやっていくことができれば良い形になるのではないかなどと思っています。実はアライグマの被害もひどくて、私たちのメンバーが累計8頭捕まえました。アライグマは、子どもは外に出さず、メスもあまり捕まらず、捕まるのはほとんどオスなので、結局増えてしまうということを本で読みました。捕獲する方に聞くと、やはりオスが多いということでした。スイカなども上手に穴をあけて食べますし、意外と町にいても夜行性なので気が付かないです。私たちはやはり自然がないと生きていけないので、もう少し皆さんに自然に関心を持つてもらえば良いなと思っています。県の主催で調査を行いましたが、この調査結果が生かされれば良いなというのが私の希望です。今度、他の団体もモニタリング調査の発表会と今後のことについて集まりを行うということで、少しは良い動きになるかなと思っています。よろしくお願ひします。

事務局： それでは事務連絡をさせていただきます。

まず次回の会議予定ですが、第3回運営協議会は12月から1月頃を予定しております。また後日日程調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

また次回の利用者懇談会ですが、11月19日（火）の夜6時半からを予定しております。この場で恐縮ですが、出席可能な方がいらっしゃいましたら举手をお願いします。

内 田： 出席できます。

藤 本： 出席できます。

事務局： 内田委員、藤本委員、ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

最後に、本日の会議録につきましては、案を作成次第、メールまたは郵送で送らせていただきますので、御発言部分について御確認をお願いいたします。

最後に、本日報告させていただきましたセミナー・フェスティバル等のチラシ、募集要項は受付に用意しておりますので、よろしければお持ち帰りいただければと思います。

事務局からは以上です。

座 長： それでは、以上を持ちまして、令和元年度第2回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を閉会いたします。皆さん、ありがとうございました。